

鶴見区多文化共生基本指針

～多文化共生社会のさらなる発展に向けた施策の方向性～

令和6年5月

横浜市鶴見区

つるみくたぶんかきょうせい せんげん
鶴見区多文化共生のまちづくり宣言

つるみ せかい
鶴見のまちは世界のまちはです。

くみん にん がいこくせき こく こ くに かたがた※
区民の30人にひとりには外国籍の方で、80か国を越える国の方々が
つるみ く はたら
鶴見で暮らし、働いています。

つるみ ひとびと ささ あ たが ぶんか りかい そんちよう
鶴見には、人々が支え合い、互いの文化を理解・尊重しながら、
こくせき こ こうりゆう かつどう つるみ あら ぶんか そだ
国籍を越えて交流・活動し、鶴見ならではの新たな文化を育ててきた
れきし
歴史があります。

つるみ ほこ
これは鶴見の誇りです。

つるみく す ひとびと じんけん まも く
鶴見区は、このまちに住むすべての人々の人権を守り、暮らしやす
いまちづくりをめざします。

みらい つるみ せかい ほこ たぶんかきょうせい とりくみ
未来の鶴見が世界に誇れる「多文化共生のまち」となるための取組
くみん じぎょうしゃ だんたい すす せんげん
を区民、事業者、団体のみなさまとともに進めることを宣言します。

へいせい ねん がつ
平成20（2008）年6月

※令和5年12月時点では、区民の約20人にひとりの方が外国人の方で、約100の国・地域から来た方々が鶴見で暮らし、働いています。

目 次

第1章 策定趣旨	1
第2章 鶴見区の在住外国人の現状	3
1 鶴見区で暮らす外国人の状況	
2 調査結果からみる在住外国人の声	
3 外国人も暮らしやすいまちとなるためのポイント	
第3章 鶴見区における多文化共生施策の方向性.....	11
1 めざす姿	
2 施策体系	
3 施策	
<策定経過>	17

【用語解説】

本指針においては、「外国人」「国」を次のように定義しています。

◆外国人

「国籍が日本国籍以外の人」「外国から日本に来た人」「外国にルーツのある人（例：保護者が外国籍の人）」など、日本以外の国や地域に何らかのつながりがある人すべてを含みます。

◆国

日本以外のすべての国、地域を指します。

第1章 策定趣旨

鶴見区では、2008（平成20）年6月、「ヨコハマ国際まちづくり指針」（現：横浜市多文化共生まちづくり指針）を踏まえ、鶴見区における多文化共生を推進する行動計画として「多文化共生推進アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定し、同時に宣言をした「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」の理念のもと、地域、事業者、団体等のみなさまとともに、＜外国人と日本人がお互いを理解し、支え合って暮らすことのできる多文化共生のまちづくり＞を進めてきました。

アクションプラン策定以降、在住外国人のさらなる増加や多国籍化が進み、国における「出入国管理及び難民認定法」の改正による在留資格「特定技能1号・2号」の創設や、社会全体も人口減少・少子高齢化が進行するなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

加えて、横浜市では、2017年に「多文化共生による創造的社会的実現」を基本目標とした「横浜市多文化共生まちづくり指針」を策定するとともに、2021年には「横浜市国際戦略」を改定、重点的な取組として「多文化共生の推進」を位置づけました。そして「横浜市中期計画2022～2025」においては、戦略2「誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり」の政策11に「多文化共生の推進」を新たに設け、重点的に取り組む38の政策の一つとして位置づけをしています。

このような環境の変化や国・市の動向を踏まえ、鶴見区では、国籍を問わず、誰もが暮らしやすいまちづくりをより一層推進するため、まずは区内に暮らす外国人の状況を明らかにすることを目的に、令和3～5年度にかけて各種調査を実施しました。3か年にわたる調査では、国・地域別の外国人数や年齢構成などの基礎データの収集・分析のほか、在住外国人や支援機関へのヒアリングを実施し、鶴見区の住みやすさや困りごと、情報収集の方法などについて聴取を行いました。

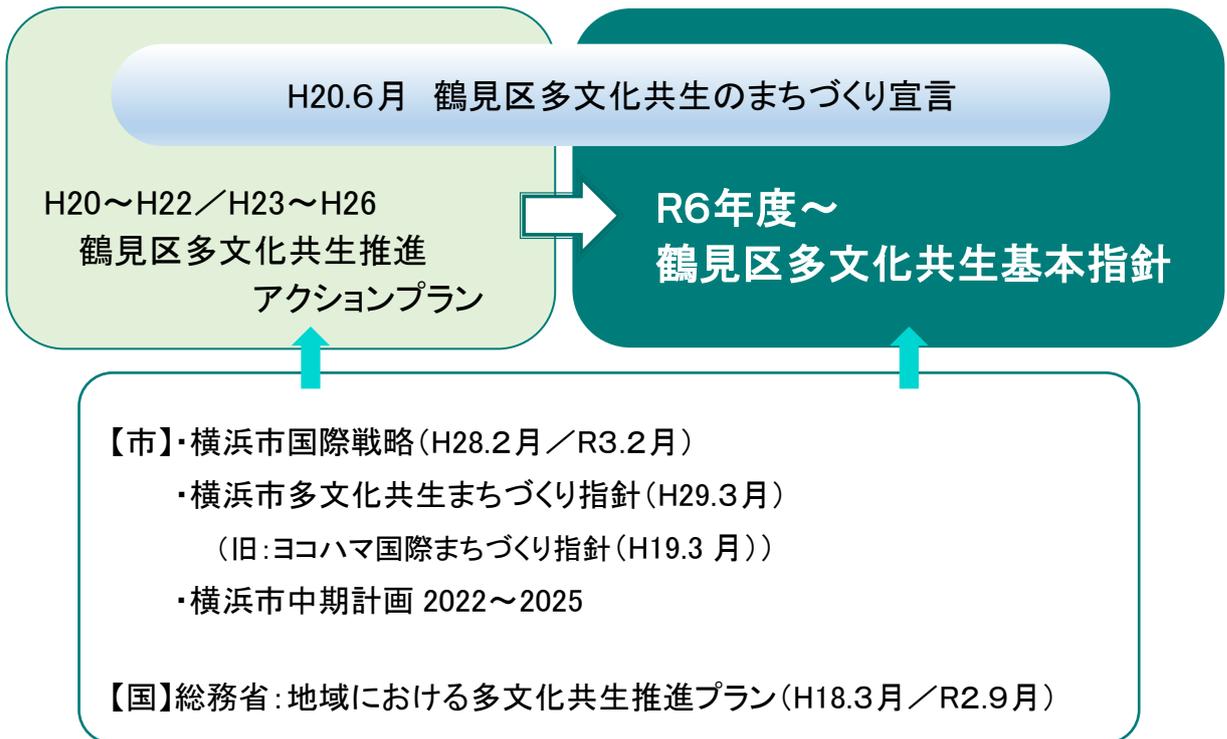
このたび、これらの調査結果等を踏まえ、アクションプランの見直しを行うとともに、多文化共生社会のさらなる発展に向けて施策の方向性を整理し、新たに「鶴見区多文化共生基本指針」としてお示しすることとしました。

今後は本指針のもと、具体的な取組を地域、事業者、団体等のみなさまとともに考え、実践していきます。

《指針の位置づけ》

アクションプランの見直しを行い、外国人も暮らしやすいまちとなるためのポイントや、めざす姿、施策を整理し、今後、行政や地域、事業者、団体等のみなさまが具体的な取組に繋げることを目的とするものです。

なお、アクションプラン策定と同時に宣言をした「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」の理念については、本指針においても引き続き継続するものとします。



第2章 鶴見区の在住外国人の現状

1 鶴見区で暮らす外国人の状況

(1) 外国人数の推移

鶴見区に住む外国人数は、平成15年の約7,500人から令和5年には約15,000人に増え、20年間でほぼ2倍になっています。横浜市内18区中、2番目の多さです。

鶴見区の人口全体に対する外国人の割合も、今では5.1%となっており、区民の約20人に1人が外国人です。



(2) 国・地域別の外国人数

令和5年現在、鶴見区に住む外国人で1番多い国籍は中国です。2番目に近年急増傾向にあるベトナム、3番目以降はフィリピン、韓国・朝鮮という順になっています。また、横浜市全体と比較して、ブラジルやペルーといった南米系の国籍が多いことが鶴見区の特徴です。

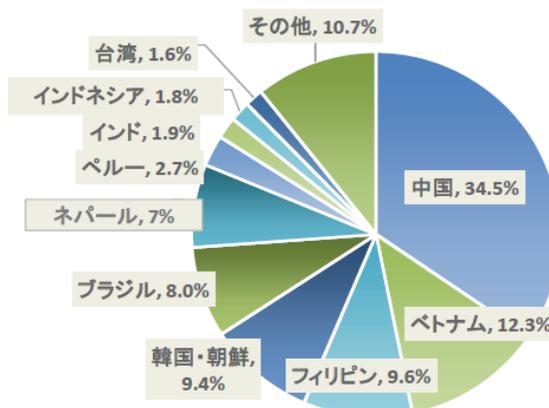
在住外国人数が100人を超える国・地域のは、平成15年の7か国から、令和5年は15か国と増えています。言語や文化、習慣などのバリエーションも増えることから、ニーズや必要なサポートも多様化しています。

〈在住外国人数が100人を超える国・地域の数〉



一住民基本台帳 各年12月末現在

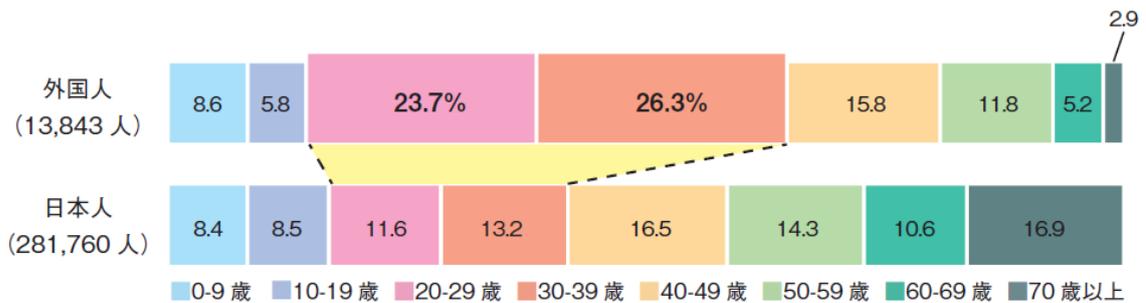
〈国・地域別 外国人人口の割合〉



一住民基本台帳 令和5年12月末現在

(3) 年齢構成ごとの比率

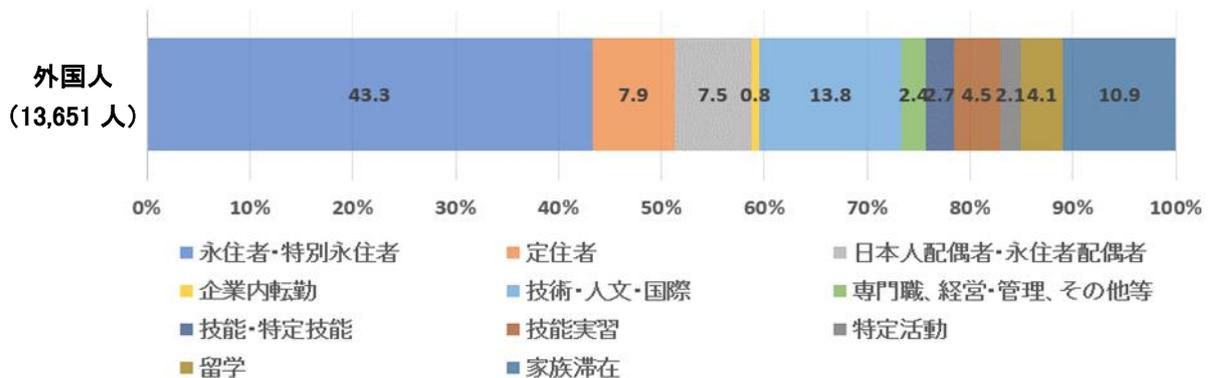
鶴見区に住んでいる外国人を年代別にみると、20・30歳代が50%を占めており、平均年齢は35.20歳（令和3年3月末日現在）です。日本人を含む鶴見区全体の平均年齢の44.36歳（令和3年1月1日現在）と比べ、10歳近く若い数値となっています。若年層や子育て世代が多く、地域活動の担い手としての活躍も期待されます。



—令和3年1月1日現在（令和3年度鶴見区外国人基礎調査より）—

(4) 在留資格別の比率

在留資格別に、鶴見区に住む外国人を見ると、令和3年3月末日現在で、「永住者」が43.3%（特別永住者含む）と半数近くを占めています。これに次いで「技術・人文・国際」が13.8%となっており、「家族滞在」が10.9%、定住者7.9%が続いています。「技能」「特定技能（改正入管法により新たに創設）」は2.7%となっています。



—令和3年3月末日現在（令和3年度鶴見区外国人基礎調査より）—

令和3年度鶴見区外国人基礎調査 調査概要

客観的データ（住民基本台帳等）を用いた鶴見区在住の外国人の実態把握を行いました。
〈調査内容〉

鶴見区在住の外国人の国籍、滞在年数、在留資格などの集計・分析、地域ごとの特徴等
〈結果概要〉

- ・外国人が多く居住しているエリアがある
- ・在留資格別に見ると永住者の割合が最も多くなっている
- ・鶴見区全体の平均年齢は44.36歳で、全市で4番目に若い区となっているが、外国人の平均年齢は35.20歳とさらに若くなっている等

*****外国人の生活支援、サポートを行っています！*****

鶴見区では**国際交流ラウンジ**や**国際学生会館**、**日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」**（鶴見小学校内）、**NPO 法人**などが外国人支援の中心となって活動しています。

また、**保育園**や**小中学校**、**病院**などにおいても日常的に支援を行うなど、**区内の多くの施設や団体が外国人への支援、サポート**を行っています。



○鶴見区に設置されている主な支援機関

鶴見国際交流ラウンジ	鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン 2 階
<p>多言語（やさしい日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ネパール語、スペイン語、ベトナム語、タイ語）での生活相談や情報提供のほか、日本語学習の支援や外国につながる子どもたちの学習支援教室を実施しています。外国人と日本人の交流会も行っています。</p>	
日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」 （市立鶴見小学校内）	鶴見区鶴見中央 3-19-1
<p>来日したばかりで日本語指導が必要な児童・生徒や保護者への支援のために、「プレクラス」「学校ガイダンス」などを実施しています。</p> <p>*プレクラス…学校に入った最初の1か月間、週3日通います。日本の学校に早く慣れることを目的に、日本語学習や学校生活を体験します。</p> <p>*学校ガイダンス…安心して日本の学校に通えるよう、日本の学校制度や学校での生活・過ごし方、保護者の役割などについて複数言語で説明します。また、電話にてご相談いただければ必要書類の記入支援も行います。</p>	
横浜市国際学生会館	鶴見区本町通 4-171-23 潮田交流プラザ 3 階
<p>外国人留学生や研究者などに居住施設を提供するとともに、市民の国際理解の増進を図るための取組を実施しています。留学生・市民を対象とする交流イベントや、外国語教室、留学生による地域行事への支援と参加、小中学校などへの出張授業（母国の文化の紹介）などを行っています。また、留学生をサポートするボランティアを常時募集しています。</p>	
横浜市鶴見区役所	鶴見区鶴見中央 3-20-1
<p>外国語への翻訳・通訳や「やさしい日本語」を使って、誰でもわかりやすい案内に取り組んでいます。</p> <p>また、鶴見で育まれてきた多文化共生に関する活動がさらに広がり、すべての人がいきいきと暮らせるまちとなるよう、地域のみなさまと様々な取組を進めています。</p>	

2 調査結果からみる在住外国人の声

令和4・5年度に、鶴見区に住む外国人及び外国人に関わる機会の多い支援機関や医療機関、団体などへのヒアリング調査を実施し、日頃の生活の中で感じていることやニーズなどを聴取しました。

ヒアリング調査では、外国人区民から鶴見区での住みやすさを感じる声があるものの、言葉の違いによる情報収集の困難さのほか、母国との文化・習慣の違いによる行政・医療などのサービスの利用や、地域との関わりへの難しさを感じていることもわかりました。



暮らしやすいと感じたこと

いろいろな国・地域出身の人がいて、なじみやすい。
同じ国の友人や、勤め先の日本人同僚と情報交換もしている。

日本語が不慣れな中でも、子どもが通う幼稚園の親たちは
やさしく、たくさん会話をしてくれる。

子どもが病気になると保育園で相談し、病院も紹介してもらった。

日本語教室の先生が、日本での生活や仕事をしていくために必要な
ステップも教えてくれた。

鶴見は住みやすい。国際交流ラウンジで相談ができたり、学校が外国語でサポートしてくれたりするので感謝している。

地域のイベントでの母国の料理や音楽などの紹介を通じ、地域の人と仲良くなれた。留学生がお祭りに参加している地域もある。



暮らしの中での困りごとやニーズ

●言語のこと、普段の情報収集のこと

身近に日本語を学べるところがあるといい。
日本語教室を実施している場所の情報がほしい。

区役所の手続きのことや子育てのことなど、生活に必要な情報はどこで手に入るの？多言語かつわかりやすく発信してほしい。

日本語教室があることや、支援機関・サービスがあること自体知らなかった。来日してすぐに情報があると良かった。

区役所の書類は文字が多い。何をやらないといけないのか、大切なことが分からない。もっと簡単にわかりやすくしてほしい。

日本語で日常会話はできるけど、区役所や病院は難しい専門用語が多くてわかりづらい。



暮らしの中での困りごとやニーズ

●生活全般（住まい、仕事、防災、行政サービス等）に関すること

病気になったらどこに行けばいい？予防接種や検査は受けられる？診察を受けたいけど、医者の説明が理解できるか不安。

子どもの幼稚園、保育園、小学校…高校受験。どうやって手続きをするのかわからない。入学や受験の仕組みが難しい。

災害が起きたらどこに避難すればいいの？地震があまりおきない国から来たので、避難訓練の必要性もわからない。

年金制度があることを知らないまま老後を迎え、生活に困っている知り合いがいる。

介護保険や年金ってなに？公共施設って何？母国にはない制度や文化の違いがたくさんある。日本にある制度、サービスについて、おおよそのイメージがわかるものがあるとよい。

●住んでいる地域との関わり、地域活動のこと

外国人同士が集まる機会や、日本人とも交流する機会があるといい。母国の料理や文化を紹介したいと思っている人もいる。

自分の経験やスキルを活かした仕事、活動ができるといい。お祭りやイベントの運営側にも入ってみたい。

子ども連れでいける遊び場やイベントが知りたい。子ども会のような活動があるなら参加したい。

鶴見には日本人も外国人も楽しく盛り上げられるイベントがある。そういった情報がちゃんと伝わるといい。

自治会町内会とは何をするとところ？会費の支払が必要なのか？活動内容がわかれば参加してみたいが申込方法は？

令和4年度外国人意識調査（対象：支援機関・団体等） 調査概要

外国人区民の在住の経緯や生活実態、支援活動からみえる課題などを把握するためのヒアリング調査を実施しました。

〈対象〉

外国人支援に関わる機関・団体（公共施設、医療機関、福祉施設等） 計15団体

〈調査内容〉

支援内容や主な支援対象者、外国人区民の家族構成や困りごと、行政サービスに求めること等

〈主な聴取内容〉

- ・地域に外国人が住んでいることが定着し、うまく関われている。
- ・日本語教室や気軽に集まれる居場所が身近にあるとよい。
- ・地域活動やイベントなど、外国人ができることが載っている情報があるとよい。
- ・情報発信の際は文字が多すぎないシンプルな資料がいい。動画も有効。

令和5年度外国人意識調査（対象：外国人当事者）

外国人区民自身を対象に、生活実態やニーズ、日頃の地域との関わりなどを把握するためのヒアリング調査を実施しました。

〈対象〉

外国人区民、外国にルーツのある人 計20人

※国籍、年代、世帯構成など幅広い属性を網羅できるように対象を選定。

〈調査内容〉

在留目的・滞在年数・世帯構成、日頃の困りごとと解決方法、行政サービスに求めること、情報の入手方法、地域との関わり等

〈主な聴取内容〉

- ・日本語はどこで学べるのか、身近なところに学べる場所があるとよい。
- ・必要な情報は多言語にしてもらえるとよい。要点を伝えてもらうこともわかりやすさにつながる。生活情報が目につく場所にあるのも大事。
- ・母国にない制度や文化の違いがあり、わかりにくいものが多い（介護保険、年金、公共施設、受験の仕組み、防災訓練、自治会町内会等）。
- ・外国人同士が集まる機会や日本人との交流の機会があるとよい。
- ・自分のスキルを活かした仕事や活動ができるとよい。

支援機関・団体の方にヒアリングを行うことで、外国人との日頃の関わりから見えてくる現状や課題を把握することができました。また、外国人区民自身から直接ヒアリングを行うことで、鶴見で日常生活を送る中でのニーズや困りごと、また、鶴見の魅力についても聴取することができました。

3 外国人も暮らしやすいまちとなるためのポイント

調査結果や外国人区民を取り巻く状況を踏まえ、外国人も暮らしやすいまちづくりをさらに進めていくためのポイントを3つにまとめました。

ポイント① コミュニケーション支援【ことば、情報収集機会、学習支援など】

外国人意識調査では、外国人の多くが、言語面からくる不自由さを抱えていることが伺えます。鶴見区内には外国人の生活をサポートする様々な社会資源がある一方で、来日後しばらくしてから日本語教室や支援機関・サービスがあることを知ったという声が多くありました。そうしたサポートに加え、情報収集やコミュニケーションを考えるうえでは、あらゆる場面において、相互に伝えあうための工夫もまだまだ必要です。

外国人一人ひとりのニーズに合ったサービス・支援に関する情報が、必要な時にタイムリーに伝わるよう、また、来日後まもない外国人が日本の習慣や文化を知り、早期に生活基盤を整えられるよう、情報伝達のさらなる円滑化が求められます。

ポイント② 生活支援【住宅、就労、福祉、防災など】

外国人区民全体で見ると、若い世代や子育て世帯が多い一方で、鶴見で長く生活し、年金や介護の問題が身近になりつつある高齢者も増えています。また、鶴見に暮らす期間や目的も一人ひとり異なっており、必要なサービスも人それぞれです。

そこで、外国人も日本人と同じように安心して暮らし続けられるよう、まずは来日直後の住宅・仕事探しへの支援のほか、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた適切なサービスの提供、そして、災害・病気といった緊急時対応など、各機関が連携し、外国人の生活を支える体制づくりが必要です。

ポイント③ 地域・社会参画の推進【地域活動への参画、スキルの発揮など】

外国人意識調査では、外国人区民から「鶴見は住みやすい、みんながやさしい。これからも鶴見で暮らしたい」といった声が多く、日常的な支え合いの様子が伺えるものの、地域活動の一つである自治会町内会については、目的や役割などの基本的な情報が伝わっていないという声もありました。そのような中でも「外国人同士や日本人とも交流したい」「母国の料理や文化を紹介したい」など、地域活動への参画を望む声も聞くことができました。

今後、より一層、地域において顔の見える関係を築くためには、地域活動に参加するきっかけづくりや、外国人のニーズに合った活動情報を伝える工夫も必要です。

そして、外国人と日本人が同じ地域の一員としてお互いの文化・習慣を学び合い、理解する姿勢と、一人ひとりのスキルを発揮できる風土づくりが重要です。

第3章 鶴見区における多文化共生施策の方向性

1 めざす姿

平成20年に策定したアクションプランでは、多文化共生を進める取組の一つとして「人権の尊重・擁護」を掲げ、当該プランの策定と同時に「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を行いました。

この宣言は、鶴見区がこれまでも“人々が支え合い、互いの文化を理解・尊重しながら、国籍を越えて交流・活動してきた”ことを誇りにするとともに、未来の鶴見が“世界に誇れる多文化共生のまち”となる決意を表明したものです。

こうした宣言の内容は、15年経った今も、鶴見区が多文化共生を推進していくうえで引き継がれる大事な理念です。そのため、今回策定する「鶴見区多文化共生基本指針」においても、宣言に基づいて次のとおり「めざす姿」を定めました。

めざす姿

国や文化のちがいを越え 誰もがいきいきと暮らすまち・つるみ

めざす姿の実現に向けて、まずは行政が率先して「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」や本指針のめざす多文化共生社会の発展に向けて、自らができることを深め、実践していきます。

そして、地域や事業者などへの働きかけを行い、それぞれの立場においてできることをともに考えていきます。特に、鶴見区には、鶴見区で生まれ、幼少期から多文化共生社会の中で自然と育ってきた若者世代が多く暮らしており、こうした世代へのアプローチにより、鶴見区全体の共生意識の醸成や外国人の社会参画へとつなげていきます。

今後も、＜国・地域、文化を問わず、外国人も日本人も、誰もがいきいきと、自分らしく暮らせるまちづくり＞を推進し、多文化共生社会のさらなる発展に向けて、地域、事業者、団体等のみなさまとともに取り組んでいきます。

2 施策体系

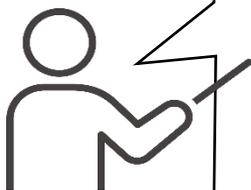
めざす姿	国や文化のちがいを越え 誰もがいきいきと暮らすまち・つるみ		
施策	<p>施策 1</p> <p>情報アクセスや 相談・学習支援の充実によ るつながりづくり</p>	<p>施策 2</p> <p>一人ひとりの 安全・安心な暮らしを 支える体制づくり</p>	<p>施策 3</p> <p>外国人、日本人が 互いに学び合い、 助け合う地域づくり</p>
取組例	<ul style="list-style-type: none"> 生活情報の多言語化や翻訳ツールの充実、「やさしい日本語」の積極活用 Web・SNSを活用したタイムリーな情報発信 支援機関や店舗等を通じた継続的な情報発信やニーズの把握 日本語支援ボランティアの育成や学習ニーズとのマッチングの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な困りごとに対する相談対応 住まい・仕事さがしのサポートやアフターフォロー 医療・保健・福祉サービスの切れ目ない提供 保育・教育体制の確保 災害時の備えの普及啓発、支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 基本指針の周知による共生意識の醸成 多言語ツールの普及によるコミュニケーション機会の創出 外国人と日本人が互いの文化・習慣を知り、交流する場づくり 外国人の経験・スキルを発揮できる環境づくり 地域コミュニティのニーズと外国人人材をマッチングする仕組みづくり

【横浜市立大学 坪谷美欧子 教授より】

有識者からのメッセージ

鶴見区は平成 20 年に多文化共生のまちづくり宣言とアクションプランを策定するなど、市内でも一早く多文化共生施策に取り組んできました。これらの施策は一定の役割を果たし、このたびの多文化共生基本指針の策定となりました。区レベルで多文化共生指針を持つのも、市内では鶴見が初めてですので、その意義は非常に深いと思います。

「施策 1」では、外国人が母国への送金で利用する郵便局や食材を購入する店を情報発信拠点とするなど、全国的にも画期的な取組が盛り込まれています。「施策 2」では、外国人区民のライフコースに合わせた支援に力点が置かれています。なかでも「施策 3」の日本人と外国人が互いに助け合い、外国人の社会参画を促進させることは、簡単な課題ではありません。多文化が「当たり前」の鶴見で育った若い世代がどれだけ関与できるかが実現の鍵となるでしょう。



3 施策

めざす姿の実現のため、次の3つの施策を柱に取組を推進していきます。施策はそれぞれ、外国人も暮らしやすいまちづくりとなるためのポイントの①コミュニケーション支援②生活支援③地域・社会参画の推進 に対応しています。

ポイント① コミュニケーション支援

【施策1】 情報アクセスや相談・学習支援の充実によるつながりづくり

外国人も日本人と同じように生活に必要な情報や権利・義務を知ることができるよう、多言語化や発信方法の工夫、「やさしい日本語」の活用を推進するとともに、日本語学習機会の充実を図ります。

施策の推進のためには、次のような取組が考えられます。

- ・生活情報の多言語化や翻訳ツールの充実、「やさしい日本語」の積極活用
- ・Web・SNSを活用したタイムリーな情報発信
- ・店舗、郵便局などの情報発信拠点や支援機関を通じた継続的な情報発信やニーズの把握
- ・日本語支援ボランティアの育成や学習ニーズとのマッチングの促進

ポイント② 生活支援

【施策2】 一人ひとりの安全・安心な暮らしを支える体制づくり

それぞれのライフサイクルや居住期間に応じたサービスの提供を行い、文化や言語、制度などの違いにかかわらず、外国人が安全・安心に暮らせるよう支援します。

施策の推進のためには、次のような取組が考えられます。

- ・日常的な困りごとに対する相談対応
- ・住まい・仕事さがしのサポートやアフターフォロー
- ・医療・保健・福祉サービスの切れ目ない提供
- ・保育・教育体制の確保
- ・災害時の備えの普及啓発、支援体制の充実

【施策3】外国人、日本人が互いに学び合い、助け合う地域づくり

外国人が地域社会の一員として自立して暮らすとともに、様々なコミュニティにおいて、自分らしく活躍できるよう、地域における多文化共生の風土づくりを進めます。

施策の推進のためには、次のような取組が考えられます。

- ・基本指針の周知による共生意識の醸成
- ・多言語ツールの普及による地域でのコミュニケーション機会の促進
- ・外国人と日本人が互いの文化・習慣を知り、交流する場づくり
- ・外国人の経験・スキルを発揮できる環境づくり
- ・地域コミュニティのニーズと外国人人材をマッチングする仕組みづくり

有識者からのメッセージ

【早稲田大学大学院 柳田直美 教授より】

本指針は、増加・多様化する外国人区民の状況の丁寧な分析を行い、真に鶴見区にとって大事にすべきことは何かを示しています。単なるスローガンとしての「多文化共生」ではなく、日本人住民と外国人住民の連携を基本に据えた本指針は、歴史的にも多くの外国人が暮らしてきた鶴見区だからこそ策定できたのだと思います。

国や文化を越えたコミュニティにおける連携の核となるのは「コミュニケーション」です。「コミュニケーション」は一方の努力だけではうまくいきません。今後、本指針で示されている外国人住民への日本語教育支援、「やさしい日本語」での情報提供という双方のアプローチによって住民同士の連携が深まることが期待されます。



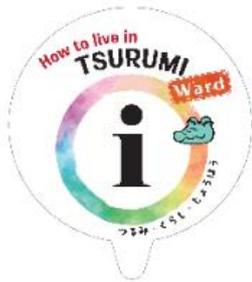
【鶴見で多文化共生に取り組む人たち】

鶴見区では区役所や国際交流ラウンジのほか、事業者、団体、地域における多文化共生の取組が広がっています。ここではその一部を紹介します。

(1) 外国人向け情報発信の強化

外国人が日頃利用するお店やレストラン、郵便局などを情報発信拠点として整備し、多言語情報の資料を配架しています。

「How to live in TSURUMI ward
— つるみ・くらし・じょうほう」の
ロゴマークが目印です。



設置場所はこちらから



情報発信拠点



(2) 多言語対応や「やさしい日本語」の推進



区役所の窓口

鶴見区役所では英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語などのタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスや、翻訳機器の活用、各種資料の多言語化を推進するとともに、誰でも読みやすく、わかりやすいように工夫した「やさしい日本語」の活用を積極的に行っています。

(3) 外国人の自立に向けた支援

学習支援や進学・資格取得支援の取組として、NPO 法人やボランティア団体では外国につながる子どもたちを対象にしたフリースクールや放課後教室、高校、大学進学、キャリアガイダンスのほか、大人への自立支援として、日本語教室や就労のための資格取得試験対策講座など、幅広い活動を行っています。



NPO 法人 ABC ジャパン

(4) 安心して生活を送るための支援



鶴見国際交流ラウンジ

鶴見国際交流ラウンジでは、外国人が安心して暮らせるように多言語での生活相談や情報提供のほか、日本語学習支援事業と外国につながる子どもたちの学習支援教室、外国人親子向け日本語教室と生活ガイダンスなどを行っています。

日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」では、来日したばかりで日本語指導が必要な児童・生徒や保護者への支援のために、「プレクラス」「学校ガイダンス」などを実施しています。

(5) 多様な文化の交流、外国人の活躍の場づくり

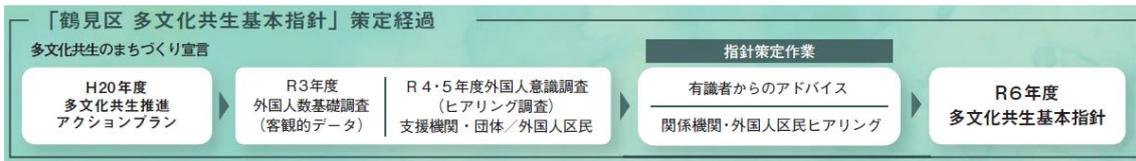
外国人留学生や研究者の居住施設である横浜市国際学生会館は、留学生・市民を対象とした様々な取組も行っています。

外国語教室の開催や、留学生による小中学校などでの母国紹介授業の実施のほか、地域のお祭りや餅つきへの参加など、留学生が地域の担い手としても活躍をしています。



本町パレード（令和5年6月）

<策定経過>



鶴見区では、平成20年の「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を経て、取組を続けてきましたが、在住外国人のさらなる増加や多国籍化などの環境の変化を踏まえ、令和3年度より区内に暮らす外国人の状況を把握するための調査を開始しました。

令和4・5年度の外国人意識調査では、支援機関・団体のほか、保育園や学校、医療機関や店舗などによる地域での外国人支援の姿や、在住外国人が生活での困りごとがある一方で、鶴見区に魅力を感じていることや地域との交流を望んでいることなども明らかになり、外国人の暮らしやすさを考えるうえでのポイントの把握につながりました。

調査以降も、有識者や関係機関、外国人区民の方などに、本指針に対して御意見をいただき、めざす姿や施策などの内容への反映のほか、策定後の展開へのアドバイスもいただいています。こうしたみなさまとのつながりこそ、これまで長きにわたって多文化共生に取り組んできた鶴見区の力です。

今後、ますます多文化共生の輪が地域全体に広がるよう、行政による取組はもちろんのこと、鶴見区に暮らし、働き、活動するみなさまとの連携を深めながら「国や文化のちがいを越え 誰もがいきいきと暮らすまち・つるみ」の実現を目指していきます。

鶴見区多文化共生基本指針 ～策定に御協力いただいたみなさま～

横浜市立大学 坪谷美欧子 教授
早稲田大学大学院 柳田直美 教授
横浜市国際交流協会
横浜市国際学生会館
日本語学習支援拠点「鶴見ひまわり」(鶴見小学校内)
NPO法人ABCジャパン

そのほか、外国人意識調査や情報発信拠点の設置などに御協力いただいた多くのみなさま、ありがとうございました。

鶴見区多文化共生基本指針

発行 鶴見区役所区政推進課
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20-1
【TEL】 045-510-1676
【FAX】 045-504-7102
【E-mail】 tr-kusei@city.yokohama.jp